「(仮称)福島県奨励品種の優良な種苗の安定供給 に関する条例(案) | に関する意見募集について

本県の農林業を持続的に発展させていくためには、安全で品質の高い「福島ならでは」の 農産物等を安定的に生産し、産地間競争に打ち勝っていく必要があります。そのためには、 優れた品種を開発するとともに、優良な種苗を安定的に供給することが不可欠であり、行政 や農林業関係団体、農業者が連携して施策を推進することが重要であることから、県では「(仮 称)福島県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」を制定することとしました。

この度、その条例(案)に対する県民の皆様からの御意見を下記により募集しますので、お知らせします。

記

1 募集期間

令和3年12月22日(水)から令和4年1月21日(金)まで(必着)

2 応募資格

県内に在住又は通勤・通学されている個人、及び県内に事業所がある企業や団体

3 資料の入手方法

福島県農林水産部農業振興課のホームページに掲載するほか、以下の県機関でも配布しています。

【ホームページ】

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/shyoreihinshyu-jourei.html

【配布場所】

福島県農林水産部農業振興課(県庁西庁舎9階)

県政情報センター(県庁西庁舎1階)

福島県各地方振興局(県北を除く)の県政情報コーナー



< この件に関する問い合わせ> 福島県農林水産部農業振興課 主幹(研究開発担当) 新田耕作 電話 024-521-7317 FAX 024-521-7938